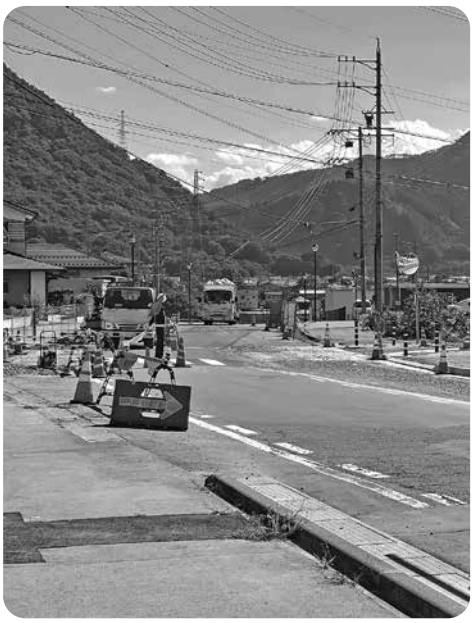
森林保全

森林管理の現状は

財源活用で整備を推進



玉川（たまがわ） 清史（きよふみ） 議員



問　森林環境譲与税・森林づくり県民税の活用状況は。

商工農林課長　森林環境譲与税を活用して、森林所有者に管理に係る意向調査や搬出間伐・倒木処理等に、県民税は枯損木した松を伐倒後、チップとして燃料へ再利用する事業に活用した。

問　坂城小学校の学有林活動の評価と課題は。

教育文化課長　自然と触れ合い体験した事は、その後の成長に役立ち、意義深い教育活動と捉えている。屋外環境特有の安全確保と野生鳥獣対策が課題である。

問　町植樹祭の財源はどこから出ているのか。

商工農林課長　継続事業とみなされ森林環境譲与税を活用できないため、一般財源で対応している。

町道A01号線拡幅工事

問　工事の進捗と今後の予定、植栽・照明の地域要望意見聴取の予定は。

町長　金井工区は宇佐八幡宮交差点付近、保地工区は金井振興センター入口交差点付近の事業を進めている。保地工区は継続して用地買収を進め、順次、改良工事に着手していく。植栽は過去には地元区に選定後決定された経緯もあるが、将来にわたる維持管理も考慮し、照明も含め原則町で検討していく。

受援体制

災害時の体制整備は

災害派遣経験を活かす



中村（なかむら） 忠靖（ただやす） 議員

問　大規模災害時の備えとして、受援計画の策定及び受け入れ体制整備は。

町長　国は過去の災害発生時の課題より、災害時受援体制に関するガイドラインや受援計画作成の手引きを示し、体制整備の促進を働きかけた。

町の受援計画は、県が策定した長野県広域受援計画と整合をとり、町地域防災計画の応援計画を補完する形で令和5年3月に策定した。

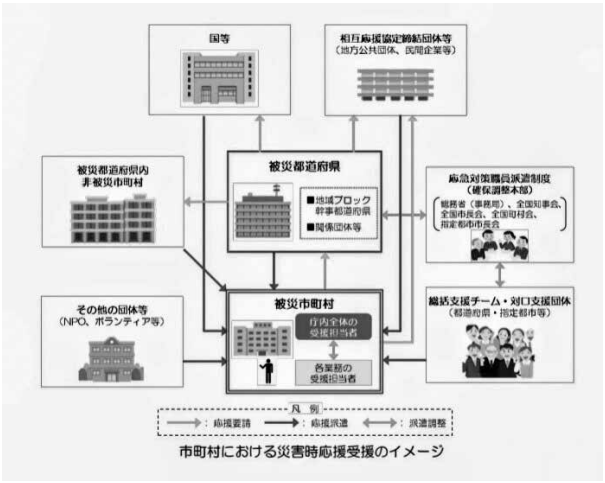
受入は、災害対策本部に応援・受援担当を置き、庁内外の総合調整を行う。また、災害被災地への町職員派遣による経験や情報等を共有し、確実に受援体制を機能させられるよう備えていく。

夏休み明けの子どもたちの支援について

問　夏休み明けの子どもたちの変化の把握は。

教育長　「夏休み明けは要注意」は大切だが、「要注意の時期を過ぎたから、ひと安心」ではなく、常に変化を敏感に感じ取り、支援をしていく必要がある。

日記、生活記録、保護者連絡帳や、夏休み明けの週に教職員との面談で子どもたちの声を直接聞くほか、学校生活アンケートを実施し、学校生活の様子や悩みを把握している。



「受援計画作成の手引き」内閣府（防災）より